

「福井市総合計画審議会」 第1回 第3部会

■開催日時：平成22年6月30日（水）14：00～16：00

■開催場所：福井市役所 別館3階 13会議室（C）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

皆様お疲れさまでございます。定刻となりましたので、福井市総合計画審議会第1回専門部会の第3部会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、本日も忙しい中ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。私本日の司会を務めさせていただきます総務部政策調整室村田と申します。よろしくお願いいたします。

2. 市民憲章唱和

司 会

まず始めに、市民憲章の唱和をお願いしたいと思いますので、申し訳ございません皆さまご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第（福井市総合計画審議会専門部会と書かれた資料）の裏面に記載してございますので、よろしくお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和いただきますようお願いいたします。なお、5つの項目のそれぞれに設けてあります、実践目標についても唱和をしたいと思いますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 室長あいさつ

司 会

それでは、ここで政策調整室長の吉村がごあいさつ申し上げます。

事務局（吉村室長）

みなさん、どうもこんにちは。6月1日に審議会を立ち上げまして、その間、これからということで議会等ありましてちょっと間が空きましたけれども、今日から専門部会の方の議論といいますか、始まるような形になります。第3部会では教育のほうを主にやっていただくような型になりますけれども、担当の部署の者も参っておりますので、色々議論しながらですね、審議委員さん同士の議論でこちらのやりとり色々あると思いますけれども、色々ざっくばらんにお話しをしながら、より良いものを作っていけたらと思っております。

ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 部会長あいさつ

司 会

それでは、ここで部会長さまよりごあいさつをいただきたいと存じます。

杉田部会長さんよろしくお願いいたします。

杉田部会長

この度、第3専門部会の部長を承りました、杉田紘昭でございます。出身母体は「福井市壮年会連絡協議会」といしまして、通称「おやじの会」となっています。私自身は、設計の仕事に携わっております。

さて、この専門部会第3部会ですけれども、少子高齢化の時代、将来を担う子ども達の教育や環境とか、また、それを支援する人たちの人材育成という、非常に重要な部門ということになっております。このような重要な部門の長を果たして私で務まるのかなあと大変不安に思っておりますけれども、主役は部会員の皆様お一人お一人でございますので、皆様のご協力いただきながら、やってまいりたいと思っております。どうかひとつよろしくお願いしたいと思えます。それからちょっと私個人的なことですけれども、この度病気になりまして入院、手術をいたしまして、ただ今もちょっと治療中でございますので、声がちょっと出にくい、あるいは耳が聞こえにくいとか、体に発疹がでるとか、色々な副作用がございまして、皆様に大変な不愉快な思いをさせるかと思えますけど、どうか一つご了承願いたいと思えます。そんな理由で第1回目の全体会議を欠席いたしまして大変申し訳なく思っております。どうしても体調が悪い場合には、副部会長さんの岡嶋さんをお願いするというので、また皆様のご了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今日は本当にご苦労さまでございます。

5. 議題

司 会

ありがとうございます。それでは以後の審議につきましては、杉田部会長さんの方でお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【(1) 第1回審議会要旨】

杉田部会長

はい。それでは審議を始めさせていただきます。

それではまず、第1回の審議会要旨について、事務局より説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（吉村室長）

それでは、座って説明させていただきます。6月1日ですけれども、第1回の総合計画の審議会を開催しました。その会議録については事前に送らせていただいていると思いますけれども、かいつまんで要旨だけ申し上げたいと思えます。審議会の中で、審議会そのものでございますけれども、32名で構成し、4つの専門部会に分かれて審議をしていた

だくことになりました。審議会では会長には福井大学の福田学長さん、副会長は福井市連合婦人会の森下会長さんに就任をいただいております。今回の計画でございますけれども、第五次総合計画が、現行の総合計画でございます。平成23年度で終了しますので、平成24年度から5年間を計画とした第六次総合計画の策定を行うということでございます。

計画のキーワードとして、「ともに手をたずさえる」「笑顔が輝き続ける」「生活安心」の3つを掲げ、「ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安心都市 ふくい」というのを今のところ将来都市像の案としてご提示させていただいているところでございます。これですけれども、事業者や市民活動団体のみなさん、行政、市民の皆様それぞれ力を合わせて調和のある都市をつくり、市民が幸せに暮らすということは、笑顔があるということで、それから人として生きていくための基本となるものは安心である。福井で安心して子どもを産み育て、学び健やかに成長できる。それで、福井で働くことで安心した暮らしをすることができる。豊かな老後生活を送ることができる。こうした土台のもとで、しっかり土台があった上で色々挑戦ができるそういったことで、そういったキーワードを設定していただいたところでございます。

また、将来都市像を実現化するための基本的な考え方として、「協働によるまちづくり」「情報の共有と透明性の確保」「効果的で効率的な行政の運営」の3つを挙げています。それから将来都市像を実現するために組織を基準とした目的の体系化を行ったものとなっております。基本目標として、将来、基本目標を、一番上に基本目標があって、それが将来都市像を実現するための手段、政策これは基本目標を実現するための手段、施策は政策を実現するための手段という体系になっております。ただ、前回の会議で審議委員さんから出された主な意見としましては、第五次総合計画の総合評価をして、数値指標の結果はお示ししたんですけれども、言葉でいいから総括をしてほしいと言うようなこと、それから計画で福井らしさを示してほしい、他に負けないようなものがないのかそういったご意見も出ました。それから部会ごとの20年30年後のビジョンがあったら示してほしいなどの意見がございました。このうち追加資料として用意できるものについては、事前に送付をさせていただいております。それらは簡単に後ほどまた説明をさせていただきたいと思います。さきほども、この審議会の専門部会でございますけれども、全体会議だけでは、なかなか細かい審議はできないということで、4つの部会に分かれて、審議をすることになりましたけれども、第3部会においては、「みんなが学び成長する都市」という基本目標になっておりますけれども、ここの部分を第3部会では審議をしていただくということになっております。第1回の全体会について掻い摘んでご説明を申し上げました。以上でございます。

【(2) 追加資料説明】

杉田部会長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして、追加資料について、事務局ご説明いただけますか。

事務局（吉村室長）

はい。追加資料として、ちょっと分かりにくくなるかと思いましたので、第1回審議会資料No.1から8まで配らせていただいております。追加資料として9番から13番ということで配らせていただいております。資料9でございますけれども、第五次総合計画の施策別のまとめでございます。前回数値シートについては達成度ごと、ちょっと配布させていただきましたが、資料9は施策別に文章で総合計画を総括したというか、まと

めたものでございます。その中では、項目を設けた経緯ですとか、こういったことをやったかと、それから市民意識調査の結果なども盛り込みながらある程度総括をしながら、最後のところでは六次総合計画でどの項目に引き続くのか、そういったこともお示しをしております。それから、資料１０「２０～３０年後の将来ビジョン」ということでございます。非常に難しい宿題でございまして、これでビジョンといえるものなのかちょっと私どももはっきり、ちょっと自信はない部分もございますけれども、それぞれの項目ごとに数を絞るというのなかなか難しかったものですから、項目ごとにある程度こういうふうになっていたらいいな、なっているべきではないかと、そういったものを我々なりにまとめたものでございます。それから資料１１は第五次総合計画と第六次総合計画の相関図でございまして。行政としてある程度継続性をもちながらやっていくということで、目的の体系、そういうことになっておりますけれども、ちょっと構成を変えておりますので、その相関関係が分かるような形で図示したものでございます。それから資料１１が、ごめんなさい、資料１２ですね、地区別の人口増減表です。これは１９８０年、昭和５５年から２００５年、平成１７年までの国勢調査、その間の公民館区ごとの人口の増減を示したものでございます。ちょうど今年が国勢調査の年になりますので、最新のものが平成１７年とおおむね５年前の数値になりますけれども、これから新しい国勢調査をやるところでございまして、その点は５年前ということで、ご容赦をいただきたいと思います。同時に地図もつけておりまして、青が濃いほど人口が増えている、赤が濃いほど人口が減ってきているというような、公民館区ごとの増減でございまして。一光については安居と一緒にやっているので、実際に合わないような地区も若干ございますけれども、全体としては、中心部と周辺部で人口が減って、ドーナツ型に人口が増加してきたというのが、昭和５５年から２５年間の人口の増減の状況ということでございます。資料１３につきましては、今度の第六次総合計画の素案でございまして。これの現状と課題でございまして、これについてはまた後ほどご説明させていただきたいと思います。以上でございます。

【（３）検討会】

杉田部会長

はい、ありがとうございます。それでは、第六次福井市総合計画（案）に基づきまして、政策ごとに審議を行いたいと思います。本日は「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育む都市をつくる」、それから「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむ都市をつくる」のこの二つの政策を審議するわけでございますので、皆様のご協力をお願いいたします。それではまず、審議方法について事務局の方で説明していただきます。

事務局（吉村室長）

はい、ではお願いします。

さきほどちょっと資料１３のところをとばさせていただきましたけれども、資料１３をご覧いただきたいと思います。この第３部会は、１２ページから１４ページの間ということになります。この資料１３でございまして、第六次総合計画の諮問案の政策ごとに現状と課題を掲げたものでございます。第３部会では基本目標「みんなが学び、成長する都市」。政策としては三つございます。その政策ごとに現状と課題、それから施策の方向性を書いてございます。これを総合計画の諮問案のところと見比べながらになりますけれども、総合計画案の中では政策の部分で言いますと８ページのところ、それからその下の施策のところになりますと、１６ページ、例えばこの１２ページですと、１２ページの「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育む都市をつくる」これですとページの下

のほうに第六次福井市総合計画（案）の何ページと書いてございますけれども、そのページの分につきまして、現状と課題それから政策の方向性を示したものでございます。政策の現状や課題が時代といいますか、現状を反映したものになっているのか、その計画の方向性は政策を達成するために妥当であるのか、それから、その下にぶら下がっている施策について政策を達成するための手段に合ったものになっているのか、そういった点をみながらご審議いただければいいのかなと、思っております。先ほど部会長から、本日は一つ目の「健やかで」のところと二つ目の「市民が自主的に」というところが、今日の課題ということで、ご紹介をいただきましたけれども、第3部会におきましては、政策の⑫⑬⑭が担当となっております。そういった意味からいうと、今日と次の部会で一応⑫から⑭の三つをご審議いただきたいと思いますので、ノルマという言い方だとおかしいかもしれませんが、ノルマでいうと今日は一つ半ということなので、最低でも一つ、できれば二ついただければと思います。そういったことで、この後ご審議をいただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

杉田部会長

はい、ありがとうございました。それでは、今日はその二つのうちの一つはどうもやってほしいと、時間的な制限もありまして、1回目と2回目でその三つをやるということなので、一応今日は「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育む都市をつくる」ということと、あとそれからもう一つ「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむ都市をつくる」、この2つにできたら入りたいというふうに思っております。

まず、それでは最初に政策の「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育む都市をつくる」について、委員のみなさんから、ご意見をお受けしたいと思います。ご発言されるときには挙手をしていただき、お名前を告げてからお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この件につきましては、事前に色々資料をお配りいただいておりますので、お見通ししていただくということになっておりますので、色々活発な意見が出ますようによろしくお願いいたします。

福田会長

ちょっと質問よろしいでしょうか。福田です。12ページですね、下に2つある、政策：8ページ、施策：16ページと書いてあるんですが、これはどこをさしているんですか。

事務局（吉村室長）

総合計画の案という。

福田会長

元の。

事務局（吉村室長）

元の諮問。

福田会長

あ～やったページの。ああそうですか。わかりました。これ書いてないからどこの。

事務局（吉村室長）

あ～すいません。頭にちょっと総合計画案と書いてございます。これです。

福田会長

わかりました。ありがとうございました。

杉田部会長

はい、ただいまの質問ですけれども、以前にお配りした第六次福井市総合計画（案）というのが別冊でありますので、そのところのページがそれになっております。

吉川委員

吉川です。前回の全体会の時にお願した件について、色々と資料を作っていただきまして、ありがとうございました。それですね、特に今日の議論とのかかわりなんですけれども、私個人的には20年30年後の将来ビジョンという中で、教育問題をどういうふうに総合計画の中に入れていくかということが重要だと思っているのですけれども、そういう中ですね、全体的に申し上げると、私も教育面では素人なものですからとっけんはっけんなことを言っているのかもわからないんですけれども、いわゆる20年後30年後をというふうに頭の中で描くと、一つは国際人といいますか、国際人を育むというかですね、そういう一つの面が重要ではないかなというふうに思うのです。もう一点は、若干ちょっと私個人の言い方なので、ちょっと語弊があるかわかりませが、生きる力をつけるというか、育むというかですね、そういう面、これは個々に現状の課題で色々気がかりな児童生徒の増加であるとか、それから価値観が多様化して云々とかですね、そういう面で特に、人間関係というか社会性といいますか、そういう意味での生きる力っていうか、そういう面というのは非常に重要ではないかなというふうに思うんですけれども。その中で福井市がですね、今回5ヵ年計画になるわけですが、どういう人づくりを目指すのかという、そういうある程度大枠の議論というものが必要ではないのかなということを、ちょっと感じました。で、ここに政策⑫の中で「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育む都市をつくる」、これはこれでよろしいのかもわかりませんが、私の感覚でいうとですね、子どもだけじゃなくて、例えば福井人というか、「健やかで自立心をもった感性豊かな福井人、これを育む都市をつくっていこう」という、そういうふうな意味合いというのをやっぱりをもたすことが重要かなとちょっと個人的にはそういう感想を持ちました。そのなかでですね、ちょっと意見がまとまっていなくてあるんですけれども、幾つかその問題点を抱えているわけなんです、それを今ちょっと20年後30年後というビジョンの話をしましたけれども、確かに現状で色々な問題を抱えているけれども、その問題を解決するということではなくて、20年30年のビジョンの中で、どういう教育というか人づくりをしていくか、というところを打ち出していくべきであろうというふうに思っていました、もうちょっと子どもを育むというところからいいますと、ここでちょっと、まあ言えば触れられていないのが、福井の学校教育の中でいい面というのがあると思うんですよ。それをどういうふうに捉えて、例えば、学力が高いとかですね、体力的な能力というか、それも全国に比べると高いとかですね。そういうものをどういうふうに捉えて、この総合計画というか、将来に向けてですね、どんなふうにそういう子ども達の教育の中で位置づけをさせていくかということも必要ではないかというふうにちょっと感じました。この文章を見させていただいてですね。私の感想は以上なんです、あと一つお聞きしたいんですけれども、現状課題の中で、「・」の二つ目ですね、「学校建設事業が相次いだことにより」ということなんですけども、耐震補強工事というのはわかるんですが、幾つか学校建設があったかと思うんですが、これがこの時期にですね何故必要だったのかというのを少し教えていただけないかなと。最後のはちょっと質問で、以上です。

杉田部会長

はい、吉川委員さんからは20年30年のスパンで考えることが重要であって、これが

らは国際人を育むことが重要である。また、人間関係とそういう生きる力を育む。現状としては、5ヵ年計画でどういう人づくりを目指すのか。子どもだけではなくて、大人も育むような、福井人を育む都市を作るのということも必要でないか、それから福井教育の良い面というのをどのように続けていくのかが必要であるというご意見をいただきました。それから、第二番目のこととしては、学校建設事業は17年以降に開始したというそういう理由はどういうことだということをお聞きしたいということなんですけれども、これについては、事務局の方で何か。

事務局（平田教育次長）

平成17年にですね建築基準法に基づきまして、いろんな施設の特に公共施設の耐震の見直しということになっております。昭和56年以前に建設の校舎、体育館の中で耐震判定でE判定D判定のものについては大規模改修又は耐震の構造にしようということで事業を進めてまいりました。その中で市内小学校50校、中学校で23校ございますが、小学校全棟数255のうち昭和56年以前の建築が180、それから中学校につきましては中学校のうち全棟数が、校舎とか体育館全部合わせまして119あります。そのうち昭和56年以前のものが70なんで、その中でD・E判定のものは小学については57、それから中学では26ございます。それを本年度までにすべて耐震の補強工事とかそういったものを全部終わるようななかで進めてまいったわけでございます。その中で特に至民中学校の新館の建築とか、そういったものもございまして、ここに書いてございますように大規模な改修工事とか、それからグラウンド、プールそれから、そういったものの工事が手遅れになっていると事は否めないということでございます。

吉川委員

学校建設としては、新築というのは至民中学だけですか。

事務局（平田教育次長）

本郷もあります。

事務局（吉村室長）

どちらも校庭がね。相当狭い。特に本郷は。

福田会長

まったく違う視点から、ちょっと意見を申し上げたい。どういような教育をしたいか、ということはさておいてですね、少なくとも教育の中で問題点として、二つの視点があると。一つは、ここに書いてありますように、子ども自身の問題ね。子ども側の、例えば多動障害だとか不登校だとか、そういう問題児の側からみた問題の解決が一点。もう一つは、それを教える教育をする側の問題、要するに教師の問題。この二点がやっぱり避けて通れない。とりわけ福井大学では、新聞等で何回も報道されたのでご案内と思うのですが、教職大学院を作っております。これは全国で福井方式として福井大学方式として全国に輩になるというふうにして、鈴木文部科学副大臣もこの間来てですね、全国に向けて発信してもらった。その内容はですね、先ほど至民中学の名前が出ましたが、至民中学をはじめとして、拠点校を設けている。で、教える側のトレーニング、障害教育ということで、一人ではなかなか学級崩壊やら、不登校に対応できないんだけど、そういう問題を一つのグループにそのその学校の現場を一つの大学院とみなしてですね、そこに教員が出かけて行って大学院生である現場の先生とですね、学校ぐるみで研究会を開いたり、議論するというモデル形式ができあがっておりますので、次第に効果もあけておりまして、至民中学もご存じのように、改築した時も、もう全部壁をとっぱらってしましましてですね、学

年の差をなくすというような、非常に独特な教育をやって効果を上げております。だから高学年が下の児童の面倒をみる、あるいはいろんなもの高学年の真似をして、目標にしてください、下のものがまた努力をすると、で、それを教員との間のことすべて全校が一緒になって議論をして、問題点を解決していくというのが、もう定着化しているということで、全国ではこれを模範にしたいと鈴木文部科学副大臣はおっしゃっているということで、一つはですねこういう方式を福井市のほかの中学校、小学校に広げていくという手はあると思うのですね。そのことによって教師力、本当の意味での教師力を高めていくと、これは一人ではなかなか解決できない、いろんな複雑な問題点をですね、一つの集合した力によって創作をすることによってですね、はっきりと組み立てていくということは、これは一つの解決法の提示だと思うのです。だからこれをどういうふうに捉えるかということで、議論してもらいたい。ということが一点ですね。それから、子どもの方の側からみた問題、これは実は最近ですね、阪大、福井大学、金沢大学、千葉大学それから浜松医科大学これらが一緒になりましてですね、オールジャパンで子どもの心を研究するという特別の研究のプロジェクトを作りまして、それぞれの大学で、例えば画像診断をつくったりですね、色々なものを、MRを使ってやる。一時期からずいぶん脳科学はかなり進歩をいたしましてですね、例えば先ほど言った不登校であるとか、子どもに多くなってきている鬱でありますとかですね、そういうものは、すくなくとも脳の発達段階における神経、すなわちニューロンの細胞のファイバーのですね、配列の異常によるのだというようなことが、かなりこれ明白になってきて、科学でもって客観的なエビデンスとして捉えることができるようになってきている。それに対してソリューションとしてのですね、いろんなアドバイスを父兄を含めて与えることができますね、今科学として日本全部で、オールジャパンで形成されて、特別なプロジェクトとして文部科学省の肝いりでですね、進もうとしています。その一つが福井大学医学部にあるわけですから、まさにこれは福井がもっと利用していただいてですね、むしろいろんな人の発達の段階をMRを使ってですね、解析していくという手段がこれは科学的なエビデンスとして可能なわけです。ただしMRはですね、これは医学部で今2台しかないのかな、来年もう1台入る予定です、なかなかいっぱい需要が多くてですね2カ月くらい待たねばならないという状況ですから、大学の方でMRを揃えてもらうことがまず第一ですけれども、しかし、そういうことを積極的にやることによってですね、不登校児とかあるいは多動障害というような問題あるいは、鬱の問題をどのように早い時期に発見して早く対応していくかということをとータルで考えることができるということで、単にこうあってほしいとかいうあいまいな話ではなくてですね、もっときちんとした解決法の見えた方法を取り入れるべきであろうと、サイエンティフィックな考え方をそこに導入すべきであろうというふうに私は思います。以上です。

杉田部会長

はい、ありがとうございました。

大森委員

お願いします。よろしいですか。大森です。お願いいたします。今、福田委員さんがおっしゃったように、支援体制っていうきちんとした確立した支援体制って必要だと思うんです。ただ、子ども達というのは、本当に様々な子ども達がおります。学級の中で色々な家庭を背負って子ども達は学校に来ていますから、そういった子ども達がクラスの中に何人もいるっていうことも聞いております。その中で子ども達が学びあいながら、うまくやっていくのにはどうしたらいいかということには、やはり先生方だけ、一人の担任ではなかなかできないということも増えてきているのではないかと思います。ですので、今福井

市のほうでも様々な支援員がいらっしゃるということを聞いておりますけれども、まだまだ支援員が足りないということを、私のほうでもお聞きしております。やはり子どもというのは、これからの福井市を担う大切な宝ですので、その宝がすくすくと育っていくように、どのような支援をしていったらいいか、心の面でも、医学的な面もとても大事やと思うんですけれども、心の面でも支えていくってことが必要ではないかなと思います。

杉田部会長

はい、ありがとうございました。

事務局（吉村室長）

ちょっとよろしいですか。色々ご意見いただきまして、実際に色々、例えば生活のちょっとチームティーチング的なもの以外にも、ちょっと問題のあるお子さんにちょっと非常勤の先生が入ったり、あるいは図書室の支援に置いたり、そういったことは色々やっていますが、そうしたことはどちらかというと本当に最終的な手段として色々な事業をやっています。で、福田先生がおっしゃったような、そういった解決策を科学的に分析してやる、それも最終的に手段として、そういったものを取り入れて色々やっていくことが必要だと思います。そういったことが、この下に色々たくさんぶら下がっていると思うんですけれども、そういったことの個別の事業を色々踏まえながら、方向としてこういったものを入れていくかということを中心にご議論をいただきたいと思いますので、今までちょっと今おっしゃられたことは割とこの下で色々、こうしたらいいというようなことが、いっぱい出てくると思います。もちろん、そういったことをご議論いただきながら、そのうえで全体としてね、その上にどういった目標を作ってやっていくと。で、その手段としては色々こういうものもあります、そういったものは今回の総合計画そのものには事業としては入りませんが、いただいたものにつきましては、又関係部局なりあるいは上層部に報告などしながらね、また新しい事業展開とか、そういったものにつなげていきたいと思っておりますけれども。最終的な目標としてはそういった細かい事業のご議論もいただきながら、その上にどういう目標を立てたらいいかということでございますので、今色々ご議論いただきながら、またその上の目標のところもちょっとどういうふうにしたらいいかと、そういった視点もまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

福田会長

よろしいですか。ただね、先ほど言いましたみたいにね、やっぱり具体性のない議論は単なる議論に終わってしまう。きれいごとの言葉を並べてもね、こういうことを実現したいとか、例えば健やかにね、元気・活発な子どもを養いたい。なら具体的にどうするのと、そうでなければですね、そのお題目を並べてもね結局どこの県にいてもですね、同じような事になってしまって、独自性がなくなってしまうんだと思うんで、僕はもう具体例から入っても、あるいは今おっしゃったみたいに総論から入ってもどちらでもいいと思うんですよ。ただその場合に最後にどのようにインテグレートしてまとめていくかということさえ外さなかったら、それでいいんじゃないんですかね。ただ一般論だけやってしまうと、どうもそれだけで議論がおわってしまいそうな気がしますね、だからむしろ自分のそういう子どもを養いたいと思ったら、そしたら具体的にそれに対してどういうふうにすべきかという具体的な提案もですね、同時に提案していただけるとありがたい。

事務局（吉村室長）

この計画そのものがちょっと具体的な事業までは踏み込まないような形になるんです

よね。で、計画そのものはちょっとそういう意味では、具体性のないちょっと目的をどういう目的にしようっていう計画になりますけれども、色々いただいたものについてはね、こういったことがいいんじゃないとか、そういった具体的な事業はまたこの計画案のまとめとは別にね、提言というような形でまとめ方もできると思います。そういう意味では色々細かい個別のね、本当に最終的にはこういうことをした方がいいというご議論をいただきながら、計画自体はちょっとその上のある程度まとまった目標を定める、そういった形でお願いはしたいなと思っております。諮問案自体がちょっとそういう意味で言いますと、大きな方向性だけといいますか、抽象的という言い方になるかも知れませんが、計画の体系そのものが、もともとちょっとそういったもの目標としている部分がございます。そういう意味ではちょっと、最終的な計画のまとめはそういうことで、中の議論としてはね、そういった踏み込んだところまでご議論いただきながら、また最終的にね、どういうまとめ方をするかはあれですけども、形としてはそういうことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

福田会長

ただその、現状とか課題はかなり踏み込んでいる各論に入っていますよね。

事務局（吉村室長）

そうですね。まあ、そういったものを踏まえながら、どういう方向をむくかということに、まとめ方としては、ひとつこういった形に。

杉田部会長

ただいま説明ありましたんですけども、具体的な一面もたいへん必要かと思っておりますけれども、この場ではどちらかというと政策の方向性をまずまとめていただきたいということなので、政策についての方向性に対するご意見がありましたら、またお知らせいただきたいと思います。

事務局（吉村室長）

いま言われたようにね、細かい事業なども考えると、上の方でどういう目標を作ればいいのかと、そういったことにもつながるとは当然思います。

福田会長

例えば、だけどね、この政策の方向性というのが一番下に書いてあるでしょ。ここんところで僕が先ほどちょっと申し上げたのが、上から2番目の教師育成に対する支援体制の強化ということもわかりますし、その上の情報教育に対する取組への強化、まあ情報教育ではないですけどね、子どもに対する直接的な青少年健全育成にもはいるわけです。だからこれやっぱ方向性、各論をね、色々議論していく中で、どっかに当てはまってくるわけよ。必ずね。そしたら何を議論したらいいのこれ、「健やかに自立心をもった感性豊かな子を育む」と、これだけもう書いてあるわけね。これ以上何を目標にせいというわけですか。

事務局（吉村室長）

こういった方向性はちょっとこういうふうに書いてあるわけですけども、方向性を示した、私どもなり、現状なり、こうした方がいいんじゃないかという方向性を書いてあるんですけども、そのうえで最終的にこちらの方でいきますと、総合計画の案の方でいきますと子どもの健全な成長を図るとか、健全な育成を図るというふうな書き方がしてあるんですけども、ここら辺をね、どういう形に最終的にもっていったらいいのかな。そう

いったことなんですよ。この言葉そのものじゃなくても、新しい言葉を作っていただいて、そういう目標のところに置き換えるとか、あるいは新しく置く。そういったことでも当然かまいませんので。

大森委員

一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。大森です。私、政策⑫を見させていただきまして、イメージがわくような、わかないような、わからないというのか、「健やかで自立心を持った感性豊かな子ども」というんですが、それぞれどういったことを、どういったものを感性豊かな子どもというのか、どういったものを自立心をもって健やかでというのをどのようにして事務局の方では考えられて、このような言葉にされたのかお聞きしたいと思うのですけれども。色々あると思うんですね。感性豊かといいましても、自立心というこの自立ってことも入っている場合もありますし、どういったもののイメージされているのかなというのをお聞きしたいと思うんですね。

杉田部会長

事務局の方でお答いただけますでしょうか。

事務局（平田教育次長）

これは基本的には、市長の“希望と安心のふくい新ビジョン”のマニフェストなんかでも、やはり教育がやはり一番大事ということで、この中でやはり子どもの健全育成とか、それから将来を福井市を担えるような人材を輩出、育成していきたいという思いで市長のマニフェストもできています。で、市の行政の方としてもそれに合わせて学校教育とか、社会教育の方で色々な施策に取り組んでいく中で、こういう少し抽象的な言葉かもわからないのですけれども、そういったところで、「健やかで自立心を持った感性豊かな」というのは、やはり単にといいいますか、やはりそういう意味では、文化とか情操教育とかいうものにも力を入れていきたい、そういった意味でも感性豊かな子どもを育てたら、それから先ほど、ここにも出ていましたように将来国際化とか、そういったものにも対応できるような子どもをそれから青少年を育成していきたいという思いでこの政策⑫があるのかなという思いでいます。

杉田部会長

ご理解いただきましたでしょうか。

峯田委員

いっぺんよろしいですか。峯田です。今ほどずっと先生方のご意見聞いてましてね、自立心なり感性豊かな子どもをつくってるというのは具体的にどうなのという話なんですけど、私は今まで福井の歴史的な事を見た場合ですね、幕末からずっと今日に至るまでですね、その日本でも世界でもたいへんな人達の人材を輩出してのわけですね。今現在でも小中学生でも子ども達の体力や学力、そういった意味で非常に全国的にもハイレベルの地位にある。やはりそういった素養があるんだろうと思うんですね、福井には、だからもつと福井は今まで、幕末から今現在にかけてまで何が良かったのかな、というそういう検証が必要なのではないかと、ただ新しいものを捉えるというばかりではなくてね、福井の良さというものを一つ一つやっば福井学のすすめだとか、そういったものを着実に一步一步前進していくことによって育っていくだろうし、過去のをきちっと検証することも大事なのではないかというふうに思います。でそういった意味で子ども達を教えるためには、やはり以前のものをきちっと取り入れ、何がいいのかというその捉え方をね、きちっ

とやっていった方がいいのではないかというふうに私は思います。

杉田部会長

ありがとうございました。

峯田委員

だけど、今いろんなことやってますよね。行政の方でも福井学とか、いろんな話で教育委員会なんかやっておられるんでしょうから。それをもっと広げてやっていったらいいんじゃないかな。新しい事を次から次へと取り入れていくことも大事ですし、やはりその新しいものを取り入れてもきちんと説明するというか、噛み砕いてみんなにわかりやすくしなくてはいけない、そういったことが大事なんじゃないかなっていうふうには思うんですけどね。だから今までの施策も全部点検してみるということも大事。教育委員会なんかずっと今まで取り組んできたこともあるんでしょう。

岡嶋副部会長

先日ちょっとスクールカウンセラーの人と話したのがあるんですが、非常に今子ども達は急速に変化しているという話がありました。で、それはいろんな問題を抱える子ども達なんですけど、不登校なり、それはその子自身の問題もあるのだけれど、かなり親の経済的な問題を抱えている、親の問題のために学校に来られなくなったりだとか、という話もありました。それと先生たちがすごく大変な状況がある、それはなぜかというところも今体力や学力のことが出たので、それをやはり維持しなければいけないというところがかなり学校現場にきているという、まあそれはここだけの話、まあそういう話がでました。そういった場合子ども達に余裕、先生に余裕がなければ子ども達にもやはり余裕がなくなることがありますし、それから今支援員の話が出ましたが、じゃあ支援員をたくさん入れるには、どうしたらいいかというところ、やはり予算化、人材に対する予算をあてるというところも、福井市としてもきちんとしなければいけないところで、そういうふうにしてすべてが繋がっていくという状況があると思います。それから、感性豊かな子ども達を育てるといっていながら、例えば小学校の鑑賞教室の予算がかなり減らされているとかという文化状況みたいなところもどうなのかなと思ったりもしますので、やはりきっちりと現場を捉えながらしていく必要がすごくあるのではないかと思います。

杉田部会長

はい。

坂本委員

すみません。坂本です。この現状課題のインターネットや携帯電話の普及というところをうけての子どもへの情報教育に対する取組の強化ということがあるんですけども、この現状と課題のインターネットや携帯電話の普及があって、インターネットや携帯電話の取組を強化していく必要があるという文章があるんですけども、この文章を読むと、どうしてもこう子ども達の利用を規制するというふうには私は受け取ったんですけども、方向性としては取組の強化というのは、規制という方向性なのかなということをひとつお聞きしたいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局（平田教育次長）

むしろ、昨年の平成21年度では福井市の教育委員会では各学校のパソコンとかそういったものの配備についてはむしろ強化するような方向でありまして、それから今そういった意味でICTですね、これについての推進はしております。その中でやはりインター

ネットとか、そういった情報機器の適切な利用ということについて、各学校の方では学校関連ITサポート事業というのをやっております、ITサポートということでそういった使用について適切に使用できるように学校の方で情報モラル講習会とか、そういったものを開いてですね、児童生徒への喚起といったものやっています。ですから、むしろ全然規制しようという意味ではなくて、それをより高度化、利用していただくというような方向で今取り組んでいます。

坂本委員

この前にコミュニケーションの低下にもつながっておりということがあるんですけれども、高度化することで、そういうものを少しでも防ぐということになるんですか。

事務局（平田教育次長）

いや、それはここで青少年課の担当が書いた中身だと思うんですが、やはりそういった、私もよく知らないんですけれども、2チャンネルとかなんかいろんなところで子どもの悪口書いたりとか何とかということで、弊害もある。その中でもう一つメールとかそういったものでしか言葉のやり取りができなくて、普通に人間同士向き合っているコミュニケーションと言いますか、人間同士の友達とか友人関係がだんだんできなくなっているということとを危惧しているという中身だと思います。

坂本委員

わかりました。ありがとうございます。

杉田部会長

はい、ありがとうございます。最近インターネットとかね携帯電話だけでなく、なんか今子ども達が外で遊ばないとか、そういうふうなコミュニケーション不足とかそういうものが色々書かれていますね。学校なんかでもどちらかというと縦割りのそういうつながりというのはなくなって。昔は子ども会などで縦割りのそういう結びつきというんですか、そういうのが各地区であったんですけれども、最近は同じクラス以外の子どもと横でもなかなか遊ばないとそういうことになっていまして、そういうのがコミュニケーションの要するに低下になっているのではないかなと思います。時代の波でインターネットとか携帯電話とかこれは排除するわけにはいかないと思いますけれど、これらはやっぱり有効に利用しながらコミュニケーション能力も高めていくということが必要になるのではないかなと思います。

峯田委員

峯田です。この問題がね、今副部会長もおっしゃったように、学校に求めるんじゃなくて、健やかということとか、自立心だとか、感性豊かなというのは、もともとは家庭じゃないかと思うんですね。家庭が、学校崩壊というより、家庭崩壊が一番大きいんじゃないかと思いますね。だから家庭がきちんとしっかりしていれば、学校にもそういったものが行くでしょうし、学校もそれについてサポートしやすくなるだろうから、まずは基本は、私は家庭だろうと、この政策の課題で言った部分の掲げるためには、まず家庭をきちんとしなさいよと、ここでいま言った実践目標、そんななかで家族そろって早寝早起き朝ごはんとか、こういったものをね、きちんとやっていけば、そういった目標を達するような気がするんですけれども。その辺は学校に求めてもちょっと酷じゃないかという気がします。

事務局（吉村室長）

はい、学校教育の部分もあれば地域での子育てというような、地域の教育力の問題もあ

りますし、また家庭教育の問題も当然あり、三つ相互助け合いながらしないといけない部分だと思う。

峯田委員

三つがきちんと連携をとりながらやっていくのが一番いいだろう。

事務局（吉村室長）

なかなか、昔と比べてね、上の子と下の世代間でうまくつながらないような話はさき福田先生がおっしゃったような、そういう至民中学校を使って実習的にやっているような、そういったものが逆にそういったものにとって代わるような部分としてあるのかもしれないし、いろんなことを組み合わせながらやっていかないとやはり非常に時代の移り変わりが早いし、情報の伝達なんかもどんどん速くなっていく。

岡嶋副部長

家庭の問題ってやはりすごく私も大事だと思うんですね。インターネットの問題にしても、こんなものはいちごっこになんですよ。その時に親として子どもにどうやって与えるかという話し合いをずっとなされていけば、的確な使い方ができるというような子どもが育つと思うんですね。インターネットを阻止するのではなくて、それはいい道具ですからやはり有効に使うように子どもに話していくのは、親の役割かなというふうには思います。それと至民中の話が出たんですけども、私たちのこどもNPOセンターで社会福祉協議会とワークショップを中学生にしたことがあるんですが、やはりなかなか自分の意見が言えなかったり、言っても周りを気にしていたりというところがあるんですね。それってやはり小さい時から自分を主張する、発言をするというような授業をやはり入れていかないと、中学校になってから自分の意見を言ってワークショップしろよと言われても、なかなかそういうふうにはいかないんじゃないかなというふうに思うと、自立支援とかいうところも教育としては、大事なところかなと思いました。

峯田委員

そういうところ福井は弱いんじゃない。

岡嶋副部長

弱いですね。なんでですかね。

峯田委員

ほかのところはいいところはあると思うんだけど、そこは弱いと思いますね。

岡嶋副部長

よく勤勉で保守的であって粘り強いけれど、消極的で積極性がないということは、県民性とかでよく言われることなんですけど、でもひとりひとり見るとすごく子ども達ってきっと力があるものと、子どもの力って絶対あると思うんです。もったいない。

事務局（吉村室長）

県民性としてはそういったところがあるんですが、ただ社長が一番多いからね。

峯田委員

人口比、人口に対するですよ。

岡嶋副部長

それによくアイディアマンが多いとよくネットででているんですけど。

事務局（吉村室長）

割と新種のそういった取組はやる半面、一方では保守的という相反する部分があるような感じがする。

峯田委員

政策、課題があってこれに向かってどう進めますかということは今論議しているわけですね。

事務局（吉村室長）

そうです。それが16ページの真ん中よりちょっと下ですね、そのあたりから書いてあるんですけども、なかなかここで書き切れていない部分があれば、色々どう書き加えるかということにもなると思うんですけども、先ほどの、例えば情報の部分でいいますと、国際化や情報化等の進展に伴うこういったものに対応できる子どもを育てるという書き方で、情報の部分でいいますと規制するのではなくて方向づくりということは書いてあるわけなんですけれども、なかなかその見出しをどうするのか、この中の説明文はどうするのか、そこらへん色々今ご議論いただいている中で、なかなか全部は全部取り込めないかなということもあるんですけども、どういうふうにまとめていったらいいのか、この場で必ずしもまとめていただくのは、ちょっとひょっとしたら難しいのかも知れませんが、色々ご議論いただいた内容をふまえて、こちらで修正とかをしながら再提出すること、もちろん可能だと思いますけれども、できましたらそこらへんの表現なんかもまた触れてお話いただけると、更に参考になるのかなとは思っています。

杉田部会長

ここの政策の方向性を一つ一つ見ていきますと、計画的な学習環境の整備これについてはなんかないですかね。どういうふうにしたらそのことができるのか計画的な学習環境の整備、ちょっと具体性からいうと、学校の校舎をきれいにしたり、改装したりそういうことが学習環境の整備にあたるのか。

福田会長

よろしいですか。おそらくだからさきほどちょっと至民中学のことを例にあげましたけどね。単に今までとおりのこれはリペアをするのではなくてですね、いわゆる目的を持ってどのような改築をしていくのかと、例えば先ほどちょっと縦の繋がりを重要視するとありましたけど、至民中学はまさにそれを意図してますよね。高学年から低学年までが一つのフロアで駆け引きなくてやっているわけですね。そういうことでもよりまし。機能面からみたね、どのような二番目にある児童支援、児童生徒に対する支援をやるのかということがあって、それに適するためにはどのような学習環境を整備したらいいか、という答えがくるわけですね。その計画がまとまればですね、後は行政の問題で、それをどういうふう to 実現していくか、ということになるのかなと思いますね。だから僕はやっぱり至民中学は市立ですね、だから市立でも前に進んだと言いますか、まったく独自ですね、独創的な考え方で持って外部と協力して、最初からこれもう計画的に建築を作っているわけですね。その段階から教職大学院の担当した教官が全部かかわっているわけです。だからそういうことを機能的なですね、ちゃんと目的をもった整備ということを是非やってもらいたい。それはですから先ほど言いましたように二ばつ目にも関係しているわけですね。だからね、これも一回もとに戻りますけれどね、何をここで議論するのか、よくわからないです。今、これだけ議論してきてもですね、何をいったい議論して聞き取りたいというのか、というのがよくわからない。いろんな意見をそれぞれ出し合ったらいいのか

ということですね。

事務局（吉村室長）

最終的には一応諮問案というものがありますので、これをどういうふうにしてつらいのか、というのが最終的な目標のところにはなりますので、16ページの真ん中あたり③の「みんなが学び成長する都市」から17ページの④の「みんながいきいきと」この上の部分ですね、ここの部分が一応この部会で担当する項目の部分になりますので、このタイトル、見出しですとか、中の文、そこらへんを最終的にどういう形にもっていくか、項目を増やしたり、減らしたりそういったことも含めながら最終的にこれをどういうふうにするのか、というのが審議会全体に対してお願いはしている。この案をどういうふうに直していくか、という部分をお願いをしているところになりますので。色々この下に先ほどもちょっと申し上げましたけれども、実際には非常に細かい事業を色々、教育委員会でも非常にたくさんの事業を行っておりますけれども、そういったもの一つ一つ書くときりがないといえますか、そういった中でこの計画自体はある程度方向性を示しながら、その時代にあった事業を色々やっていくという事に、実際はなっていく事ですので、諮問案に対してどうするかというふうなちょっとお願いをしたいところでございます。

吉川委員

ちょっとよろしいですか。今若干その件に関してなんですけれども、事前にいただいている審議委員の皆さんへというペーパーがあるんですけれども、その中で真ん中に審議委員のみなさんには政策の現状と課題が社会情勢を反映したものになっているか、というのが一番目にきて三つ書かれているわけですね。これを今日の場で議論をすべきだと私は理解して来たんですね。従って12ページにあります現状課題というのが、社会情勢に反映したものかどうかというのを我々委員のほうから発言すべきではないかなと。私が申し上げたのは、将来的に言えば国際人づくりとか、生きる力とかですねそういうところ大きなことを言ってしまうとそういうことになってしまうし、じゃあ、学力が何番とかですね、体力が何番とかいうことをどう捉えるのか。それを維持していくために四苦八苦するのがいいかどうかというのがですね、それも現状と課題の一つではないかなと思うんですね。それと保守的ということがあったのですが、保守的自体私はいいいと思うんですけれども、自分の意見を主張できないという面は非常に国際人を作る上では非常にまずいことだろうと、いうふうに思うんですね。そういうものをどういうふうに現状認識していくのか、そんなところから私は議論をすべきなんじゃないかなとちょっと思ったんです。そういう意味で果たしてこの政策⑫の「健やかで自立心を持った感性豊かな」という言葉自体がこれでいいものであってもですね、その中身がある程度共通認識といえますか、あつ、なるほど、こういうものなんだなということがですね、要するに総合計画として理解、我々委員もですね、部会としてこういうふうな議論ができましたよという事がほかの人に言えるようなところまで持っていくのが本来の姿ですね。

杉田部会長

そうですね。おっしゃるとおり。

吉川委員

場合によっては、この言葉自体も変更、提案をするということも必要かと思うんです。

杉田部会長

ただいまのご意見はほんとにもっともなご意見だと思います。確かに、「健やかで自立

心を持った感性豊かな子ども」、先ほどもこれはどういう意味ですかって質問はあったんですけども、ほんとにあのこれ、いい言葉を羅列したような形になっていますけれども、この言葉自体についても、これでいいのかという部会のみなさまのご意見をいただきたいなと思いますけれども。

吉川委員

それからちょっともう一つすみません。先ほどの自分の意見はなかなか言わないという、言えないという、そういうところの関連もあるんですけども、1つその子どもの権利憲章というのがありますが、これ国の方がなかなかあまり積極的でないので問題なんですけれども、これを小学校の授業の中できちんと教えてる国もあるわけですね。それに対して福井市としてどう向き合っていくのかということ、私は自立心というところで、非常に、それから人間関係とかですね、それからコミュニケーションの能力という意味では非常に重要なポイントになると思うんですね。子どもを一つの、一人の人格として認めていくという、そういう精神がですね、果たしてどこまで今の日本の教育のなかで貫かれているのかというのは若干疑問を、個人的には感じてますので、子どもの権利というものをですね、私としてはなんかもう少し福井市の中でも、強化をしていただきたいなというふうな意見を持っています。

岡嶋副部長

私も子どもの権利条約のことが、吉川様から出て、あっ、それ私言いたかったみたいな感じだったんですけども、やはり子どもを社会参画できる、子どもを一市民として捉えるというような子ども感になっているんですね。権利がわがままではないというところを謳っているんですが、そこを子ども達がそれを知らないという、ほかの国ではもう本当にもう子ども達も知っているのに、というのがあって、福井でやはりなんらかの形でそういうものっていうのは取り入れてほしいなとは思っております。

自立心を持ったというのは、やはり子どもを一市民として捉えるというふうに私はそういうふうに捉えますから。色々な捉え方がありますが、それでも。

杉田部長

今のこの政策のタイトルにつきましては、なかなかこれをどうこうというのは難しいと思いますので、またこれは考えていただくとして、この政策の方向性としても、こういう計画的な学習環境の支援ということが、具体的に言いますとこういう校舎の改築、それに新築あるいは学習環境ですから、学校の建物だけではなくて、環境も整備すること、これは今環境につきましては色々なご意見がでたと思います。で、そんな意見の中からそういうものをまたしっかりと検証していくとか、そういうことで問題提供していけたら、できたらいいかなというふうに思います。それから、教師指導に対する支援体制の強化とか、教育に対する取組とか、これにつきましてはまあ福田先生の方から色々なご意見がでました。その中からもまた色々これの取組の強化に繋がっていくのではないかなと思います。それから青少年健全育成の推進につきましては、またあの16ページの方に色々子どもの健全育成を図るということで、提案がなされておりますけれども、これにつきましても、色々漠然とした方向性を示しているだけで、もう少し具体的な本当は取組や、発言があったらいいなと思います。それから家庭や地域社会の教育の再生の仕組みづくり、これについてもほんとにもう学校、地域、家庭がほんとうに大切だと、とくにまあ家庭教育が大切というご意見もさっきからたいへんでいらっしゃるところでございまして、こういう家庭の問題を重点的に取り上げる必要があるかなと感じております。

一応このような形で第一問目の件につきましては、この辺で次回に持ち越しという形で、させていただきまして、次にもう一つご議論いただきたいのは政策⑬「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむ都市をつくる」ということの方に移らせていただこうかなと思っております。次は「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむ都市をつくる」ということにつきまして、色々現状と課題また施策を踏まえてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現状と課題につきましては、「受ける学習」から「自ら求める学習」へ変化させるための展開が求められるということが書いてありますけれども、これは高齢化とかあるいは図書館とかそういうことにかかわってくると思いますけれども。

吉川委員

よろしいでしょうか。この第3部会の政策で三つあるんですけども、その三つを見ましてですね、私が感じますのは全体会の意見として出さしてもらったんですけども、コンパクトシティという福井が目指す、何をどういうものを目指すのかということとの関連があるんですけども、教育のところでコンパクトにするということはどういうことなのか、要するに財政が非常に今後更にですね、厳しくなってくる状況の中でコンパクトにするというところ、どこなのかなというところでですね、政策⑬のところ、これは民間に任せるというような方向性も非常に重要じゃないかな。その中で市としての役割がどうなのか。どこをポイントを押さえればですね、やはりある意味、じゃ市民が自主的にという、生涯学習であり、スポーツでありですね、そういう活動が盛んになっていくという、それを民間に任せるところはある程度民間に方向性を示すと同時に市の役割は何かというところですね、やっぱり考えていかないとだめかなというふうに思いました。この⑬の施策、⑬の現状と課題について質問なんですけれども、「・」の四つ目のところ、体育施設が整備後30年経過した施設も多いということなんですけれども、福井の体育館なんかは今改修をしていますけれども、それ以外に多いということはほかにも結構あるんですか。

事務局（平田教育次長）

そうですね。グラウンドとか。

吉川委員

グラウンド関係ですか。

事務局（平田教育次長）

はい、早い話が今、体育館が来年6月に竣工する予定でございます。あと、今おっしゃっているようにいろんな新設に限らず、施設についても老朽化したものはあります。

事務局(吉村)

一番古かったのは、体育館と野球場ですね。野球場はフェニックスパークに移転して新しいものにしました。体育館は今、耐震補強を兼ねてリニューアルしています。

杉田部会長

さきほどのコンパクトシティというのは、別に縮小するという意味ではないんですか。

事務局(吉村室長)

今、うちの市ではコンパクトシティという言葉を最初は大々的に入れたのは、亡くなりましたけれども坂川市長でありまして、坂川市長のいうコンパクトシティという考え方ですけれども、縮めるという意味合いではなくて、既存のインフラですね。これ以上田圃を

埋めて新しいところを基盤整備をするということについては、社会資本の整備でという意味で道路も作る、水道や下水道も入れるというふうにお金がかかると。人口減少社会にそういったことは難しいだろうということで、基本的には市街地をこれ以上広げないで既存のインフラをなるべく活用すると。ただ田舎の人に全部町に出てこいというわけではなくて、中心部と周辺部の交通ネットワークだけしっかり結んで、周辺ではゆとりを、中心部に賑わいをとというような形の町のあり方が坂川市長としてのコンパクトシティの考え方でした。今の市長の考え方もコンパクトシティという名前はあまり言わないんですけども、最近集約型都市という言葉で出てきているようですけれども、周辺部でもそれぞれ一定の拠点があって、拠点まで出ればそこから交通機関で表に出れる。そういう拠点と拠点を結ぶような交通ネットワークを構築しながら、同じように既存のインフラを十分に活用しながら、していきましょう。なるべく経費がかからないように、既存のインフラを活用する。ただやはり既存のインフラも当然古くなる部分もありますので、それはそれで状況を見ながら直していくと。特にやっぱり学校がすごく棟数を、さっき言ってましたけれども、学校の棟数は非常に多いです。それも昭和40年代後半で造られた学校が多いということで、そのあたりもいっぺんに改築するのではなくて、長寿命化なども図りながら、いっぺんに作ったけれども徐々に直していく、あるいは場合によっては、棟数がそんなに必要でない学校については棟数を減らすようなこともあるかもしれませんが、そういった形で既存のインフラをいかにうまく使っていくかというのが考え方の底にはあると思います。今吉川さんおっしゃられましたように、インフラ自体の使い方も市が直接使ったり、なるべく民間なり、あるいはNPOにお任せした方がいいということもありますし、ここの⑬でいいますと、公民館などが、まさに福井型といいますか、どちらかという行政がやるものではなくて、それぞれ地域にお任せして運営しているというようになっておりますので、そこら辺は福井市型といいますか、公民館の運営はそういう意味では全国的には早くから地域にお任せしているというような感じになっていると思います。説明にはあまりならなかったですね。

吉川委員

コンパクトシティというのは、コンパクトにしていくのが非常に重要だと思うんですよ。そういう意味ではインフラ自体が維持できなくなる20年30年、高齢社会の中で現在のインフラ自体が維持できなくなるんじゃないかなと私は心配するわけですよ。先ほど⑫のところでもいい忘れたんですけども、この資料を作っていたわけですけども、例えばですね、極端な話をしますと、順化宝永地区この二つの地区は、かなり人口減少なんですよ。小学校を見ていると、私もあまりきっちりとは知らないんですけども、空教室が多いと。例えばですね、小学校の統合ということも考えられないのかどうか。そんなことも含めてですね、福井市の都市をどうしていくかというのをこれも全体会の議論になると思うんですけども、そこまである程度、そういうことを想定しながら5年の総合計画を示していかないと、これは先延ばしになってしまうだけじゃないかなと、問題の先延ばしになるんじゃないか、いつかはこれを手をつけないとだめだろうと、私は思うんですけどね。

杉田部会長

はい。今のお話は今の⑬番とちょっと違ってきますけれども、そういうことも将来は。

吉川委員

だから、こういう生涯学習の施設であるとか、スポーツ施設についても運営を民間に任せるだけで、乗り切れるのかなという心配があって、ということです。

大森委員

すみませんよろしいでしょうか。大森です。政策の方向性の一番下それから課題の下から二つ目なんですけれども、現状の方を教えていただきたいと思うんですが、確かにＩＣＴの技術、携帯とかネットで小説も見られるようになりましたし、「図書館として機能を改めて考えていく必要がある。」とありますが、数年前ですと桜木図書館が開館いたしまして福井では三つですかね。

事務局（平田教育次長）

福井市内に三つあります

大森委員

三つありますね。図書館の利用率の推移ですとか、今の図書館が抱えるような課題がありましたら、教えてください。

事務局（平田教育次長）

具体的には手元に資料がないので何％伸びているというような資料は出せないんですが、確かに桜木図書館ができてからですね、福井市の図書館の利用状況、貸出数とか図書館の入館者数は増えています。それと今ここであげている課題としてＩＣＴ技術の進展に伴っての図書館にとっての新たな問題としましては、やはり市民、特に若年層の文字離れ、活字離れが頻繁になっていて、今後いろんな意味で、例えば新聞とかいうのは全部インターネットで見ればわかってしまうとか、そういった意味で図書館として、本なんかについても早い話がｉＰａｄで見ればいくらでも見れるというような状況になってきていますので、今の図書館の規模とか施設としての在り方についてもやはり近い将来再検討とか、そういったものを求められるんじゃないかという、そういった感じです。

杉田部会長

よろしいですか。

福田会長

よろしいですか。これはこれでわかりやすい施策だと思うんですけども、具体的なことはここにも書いてありますけど、例えば施設ですと３０年後の国体、これは県の方で開催する色々計画委員会が発足して、色々部会も含めて動いているわけですね。私もそっちの方もやらせていただいておりますけれども、そういうこととの連携とか、それから生涯学習ですと生涯学習館ユーアイふくいがありますよね。ここでもいわゆる大連協、大学側と連携をして、大体１年で４か所くらいずつ各市町村の希望を聞きながら出前講座をやっているんですね。かなりこれはいろんなところで聴衆者は結構多く増えています。私も１０年ばかり委員をやらせていただいて、いろんな計画を練った経験もございますけれども、こういうこととの連携、それから今では、西川知事の胆入りで大学連携リーグというのが立ち上がっています。そこではアオッサを使ってですね、いろんな先ほど福井学というのすすめとかいろんなことをですね、オムニバス形式の開校が行われている。だからこういうことは具体的にはもう既に県としてもやっているわけですね。そういう中に、市としてどのように連携をしていくのか、市は市、県は県というのではなくて、なんかそういうふうな相互連携というのは必要でしょうね。ちょっと、例えが悪いかもしれませんが、駅前地下駐車場、県が作ったものと市が作ったものとそっち向いてますからね。全然相互連携がないというようなことで、あれが恐らく悪い一番のいい例だと思うんですけども。そういうことがないよう、もっとしつかり県と打ち合わせしてもらおうと、そして

無駄のない施策をやっていくことが必要ではないでしょうか。

事務局(吉村室長)

それも既存のインフラを十分活かすためには必要な事かと思います。

国体について言うとね、まだ具体的に福井市で何をやるのかということが決まっておりますので、役割分担的にはまだまだのところはありますけれども、先程の体育館はとりあえず、もうもたないので、さきにやったというようなところはありますけれども、当然県都でございますので、県の施設はたくさんあります。そういった意味でさっき言いましたようにお互いのインフラを活かしながらやるということが大事です。

杉田部会長

体育館など、こういう施設について私どもも色々壮年会とか使わせてもらうことが多いんですけども、なかなか空いていることがなくて、施設が。まるで競争入札みたいな形で3月かそこらに申し込みまして、空いていたら使わせてもらえる。空いていなかったら全然使えない、なんかそういうスポーツをする施設をもっと充実できないかなという気はしています。

事務局(吉村室長)

体育館自体ですね、小学校や中学校の体育館も夜間開放はして、そういう意味ではちょっと、こじんまりと運動したいとか、そういったものでは、それこそ小中学校の体育館も有効に活用しているというわけなんですけれども。ただ今言われたのは、おそらく大会か何かで土日に使うというとなかなか、いい日が空いていないという部分も、ちょっとあるのかなと思います。

坂本委員

すみません。私は一応学生なので、ちょっとなんか、みなさんと違って知識が足りない部分はあるんですけども、一応この政策を見て少し思ったことを述べさせていただきたいなと思います。全体的にこの⑬番の現状とか課題とかみて思ったんですけども、どうしても、この施設とかの計画というのは具体性がまだあるのかなと思うんですけども、それ以外の部分を見ていると現状と課題というものに、なんていうかこう、抽象的すぎて今いちピンとこないところがありまして、というのがまずひとつあるのと。「受ける学習」から「自ら求める学習」への変化とか、創造的な学習活動を行うことが必要であると言われても、創造的な学習活動って何なんですかと質問されて、どういう答えが返ってくるのか、全然出てこないということと、あと障害者も健常者とともにスポーツに親しめる環境づくりが必要であるというふうなことがあるんですけど、これはまあ、当たり前と言えば当たり前だと思いますし、現状と課題があってこれを政策に活かすというものは大事だと思うんですけども、このスポーツに親しめる環境づくりというのはなかなか政策の結果として出にくいというか、特に数値目標とかにした場合に、こういう機会を設けましたというだけで、前年度とか前回に比べて何回増えましたとかいう結果だけで、成功したとは言えないと思うので、環境づくりというものに関しては、どうしてもこの六次計画だけで終わる問題ではなくて、この先の七次計画とか八次計画ということを見越して下地をしっかり作っておかないと、もやもやとしたままに終わってしまうんじゃないかなと思いました。以上です。

杉田部会長

はい、ありがとうございます。

峯田委員

この今、生涯学習という講座とか、生涯スポーツ施設というのは、福井の市民というんですか、人口に合わせてどんな状況なんですか。結構充足しているんですか。

事務局（平田教育次長）

あの～公民館の。

峯田委員

うん、公民館の自主講座は49なら49の公民館すべてでやっているんですか。

事務局（平田教育次長）

そうですね。はい。公民館教育事業については各公民館に主事さんを2名か3名置きまして、主事さんの方で、いわゆる社会教育主事の資格を持っている方がいらっしゃって、時代にあったそれから地域にあった学習講座、例えば環境問題とか、男女共生とかそういったものについての様々の講座を自主的にやっていただいています。

峯田委員

スポーツ施設の数はどうなっているの。

事務局（平田教育次長）

スポーツ施設についても各地域ごとに東西南北に体育館がございますし、グラウンドについても、市民が手軽にソフトボールとか野球とか親しんでいただけるように配置しています。小学校や中学校の体育館の夜間開放とか。

峯田委員

そういったのは、結構あるんですね。

事務局（吉村室長）

はい。欲を言えばきりがないのがあると言えはあります。平日の昼間なんかは体育館もそれなりに空いているわけなんですけど、やっぱりどうしても夜間とか土日というのは、やはり申し込みが集中してしまっているの、なかなか希望どおりにはいかない場合もあることはある。どこまでやるかというのは、インフラの整備では難しい部分ではないかと思っています。

峯田委員

一方で学生さんの、県外からの学生を来てもらって、助成金を出しながらほとんどのスポーツ施設が使えないという、そういう点はどうなっているの。

事務局（平田教育次長）

もともと体育施設の整備については福井市民の方の健康づくり、それからスポーツに親しんでいただくという主旨で設置しておりますので、今の県外からの大学生の方の合宿の受け入れについては今後の課題でまた検討していきます。それから、今回合併いたしまして清水のきららパークなどああいった施設も増えまして、非常に施設については充実してきているのかなと思います。

杉田部会長

公民館なんかではかなり新築とか、まだ改築の必要な公民館はあるんですか。

事務局（平田教育次長）

はい。公民館の整備につきましても、単年度に2館を目標に整備していきたいという計画を立てています。2館を目標なんですけれども、現実には1年に1館です。年度ごとに1館は最低でも整備しています。

杉田部会長

かなり残ってますか。

事務局（平田教育次長）

今後とも今から、だから老朽化していますから、それはもうずっとやっていかなければならない。

杉田部会長

公民館だけでなく、そういうふれあい会館みたいなものも各地区にある。そういうものも学習の場としても利用するというのも、考えて。

事務局（平田教育次長）

そうですね。地区ごとの集会場とか、それから中山間地域とかああいう所で農林関係の予算を使つての集会場とかそういったものがある。

杉田部会長

公民館の学習講座というのは、だいたい公民館にお任せしているのですか。

事務局（平田教育次長）

そうです。公民館にお任せしています。ただ、うちの生涯学習課の担当の者が行きまして、やはり打ち合わせしながら進めております。

峯田委員

図書館は東西南北あるんですか。無いですね。みどり図書館と桜木、市立図書館ですね。

事務局（平田教育次長）

それと後は合併した清水と美山。越廼には公民館の中に図書コーナーがあります。

大森委員

なかなかこういった施設を利用するときに、福井のモノっていうのは、車が多いのでそうしたときに、駐車場がやはり必要だなと思うんですね。私、市立の中央図書館なども時々時間を見つけていくんですが、入れずに帰ってくるんです。どこにも駐車場が空いてなくて、何回もぐるぐる回るんですけど、今回はあきらめてということもありますし、公民館でもなかなか空いていないと、ついついあとでスーパーに行った後ということもあるんですけども。ここはカットしていただきたいんですけど。ってこともありますし、やはり利用しやすいように駐車場も福井の場合は、結構そろっているところもあるかも知れませんが、町の中の施設にとってはやはり必要な事かなと思います。

杉田部会長

そうですね。駐車場はなかなか色々ね。アオッサの中の駐車場もなかなか入場料も高いし。

岡嶋副部会長

アオッサなんかは多分公共交通で来ることを考えての図書館かなと思って。だから、あそこで車止めたら、本を借りるより、本を買った方がいい。それはやっぱり公共交通の図

書館かなと思います。

杉田部会長

どちらかというと学生さんが多いですね

岡嶋副部会長

あと会社帰りの人とかも。

杉田部会長

駐車場の問題はね。色々体育館にしてもね。なかなか少ないんじゃないかな。

岡嶋副部会長

そこらへん都市計画とか公共交通とか人が歩く街をつくろうといっているあたりと、どういうふうに福井市は作っていくのかなみたいなありますよね。なかなか現状と。

杉田部会長

だんだん建築的にも、大きな建物を作った場合は駐車場を備えるそういうことを義務づける方向になっていると思うんですけども。これから先、駅周辺の設備に駐車場がどんなふうにかかわってくるのが、心配なんですけれども。

障害者も健常者もともにスポーツに親しめる環境づくりにという、具体的にはどういうことを考えておられるのですかね。

事務局（平田教育次長）

はい。現状では障害をもたれた方のための優先的に使える施設は特別には作ってないですね。そういったものを見据えて今後の定義では考えていく必要があるといった意味でここに書かせていただきました。

特に福井市ではパラリンピックで非常に活躍されている方もいらっしゃいますし、そういった意味ではまだ配慮が足りないという市長の考え方もございます。

杉田部会長

福井国体の場合のそういった施設というのも、福井市の中にほとんど集中してますかね。

事務局（平田教育次長）

昭和43年のあの国体の時と同じような条件になっているんじゃないかと思うんですが、県の方では1市町には必ず1スポーツ、競技を開催していただけたらという考えがあるんじゃないかなと思っております。ただやはりいろんな施設については福井市が一番施設がたくさんあるってこともありますし、競技人口も多いですからやはり開催数も一番多いのではないかなと推測しております。

杉田部会長

運動公園の施設なんかは、そのまま利用される事が多いんですか。

福田会長

あそこは一応改修することになってます。今だীব老朽化が進んでいるみたいですね。

事務局（平田教育次長）

スタジアムと体育館です。

杉田部会長

市の体育館なんかは、なんか使う。

事務局（平田教育次長）

市の体育館は会場になると思います。

杉田部会長

ああ、そうですか。

福田会長

開会式をやるかどうかという事が問題になっているんです。

事務局（吉村室長）

割とこじんまりという考え方。

福田会長

ちょっとそれがあるみたいですね。しかしながら、せっかくやるんだからという反対の意見もありますね。

杉田部会長

これは一過性のものでなく、国体後も日常的に市民が利用しやすい計画的な改修が必要であると書いてあるので、そういうのも考えられて、今後もそういった体育施設が作られるのかなと思ったので。

事務局（平田教育次長）

実際にフェニックスパークの中に野球場とかそういったものも設備されていますし、そういったなかで老朽化している体育施設も、やはり水準を合わせていく必要があるのかなっていう。

杉田部会長

なかなか今、箱物をつくるっていうのは、無駄があるというふうになってますので

事務局（平田教育次長）

例えば、どうなるかわかりませんが、自転車競技なんていうのは福井市でしかできない。競輪場。まあそういった問題もありますし。

杉田部会長

まあ、鯖江のように世界体操用にサンドームをつくったけど、そのあとの利用が、なかなか難しいという意見もありますので、ただ箱物作るだけでなくてね、後々まで利用できるということは大切なことかなと思います。

吉川委員

ちょっとすいません。質問なんですけども、政策の方向性で、政策⑬で「自主的な生涯学習」、政策の方向性で「自主的な学習への転換」ということで、同じ言葉を使っているんで、この「自主的な」というのはどういうところを含んでいるのか。例えば、だから、私がそのピンとくるのは民間団体、NPOを含めたというのが頭にあるのかなと思うんですけども、そのあたりですね、自主的な学習というのは、どういう主体にもっていかうという考えなのかですね、ちょっとありましたら、お願いしたいな。

事務局（平田教育次長）

やはり福井市の社会教育、生涯学習となりますと、福井市の公民館が拠点になると思うんです。公民館のなかでやはりあの公民館の主事さんが、例えば目的別という事で家庭教

育だとか、男女共同とか環境問題だとかいろんな講座をやっているんですけども、それがもう一步踏み込んで地域住民の方が自ら進んで学んでいただくような自主的な学習のスタイルへの変化というのは苦しいんでしょうけれども、多分担当の思いとしては、もっと踏み込んで住民の方がより活発に、たくさん利用していただくなかで、自分達の自主講座、自主的に学ぶ講座も、もっともっとやってもらえたらという思いで書いたのではないかなと思います。

吉川委員

若干具体的な話になってしまうんですけども、うちはNPO法人なものですから、NPO法人と公民館との連携っという事を我々としては目指しているんですね。そういう意味でやっぱり主体がないと、学習というのを組み立てる、企画運営するのって難しいと思うんですよね。だから自治会組織というのも1つの主体だろうし、あるいはNPOっていうのも主体だと思うんですけどね。そういうところ若干具体的な話になりすぎるんですけども、というのを想定しながら、じゃあ、そのNPOをどう育てていくかということにつながっていかないと、なかなか、自治会組織だけでできるのかなという気はちょっとしています。

岡嶋副部長

公民館の自主的な学習って、いろんな講座があって、公民館祭りでみんな発表してみたいなところがあって、やる人は結構わ～って毎回見たりするんですけど、なかなか公民館の講座の時間に来られない人とか、子育て真最中の人とかは、なかなか公民館から足が遠のきますよね。で、自分達が学習して自己完結で終わるのではなくて、それを地域にどうやって活かしていくかというところが、一步踏み込んだ自主的なところに行くのではないかなって。そういう市民っていうかな、そういうところって、その後もっと講座の意味づけのところであればいいなって。ただなかなか市民の会でみんな楽しくて終わりますけれども、楽しい福井市全体が楽しくなることがであるんだけど、もうひとつ踏み込むところが自主的な学習の対応の仕方かなと思いました。

事務局(吉村室長)

これね、地区公民館はどちらかというと、地区の人たちが集まって、地区の文化祭で結果を発表しながら、少し還元したり仲間を増やしたりっていうことがあると思います。中央公民館ではそういった意味では地域関係なしに集まって、卒業して自主的に集まってその後も活動していくと、そういったグループも結構ありますから、そこらへんのグループがたくさんできてくるっていうことまた底上げとなって、そういったものに繋がるんじゃないかなと思います。

杉田部長

はい、色々な意見がございました。もうちょっと時間になりますので、この辺で一応終わりにしていただきたいと思います。慣れない司会進行でなにもできません、大変申し訳ないんですけども、色々これから何回も開かれると思いますので、その都度その都度まとめさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは次回の審議会までに準備するものの確認をいたしたいと思いますので、準備物がありましたら、事務局のほうからお願いします。

【(4) 次回日程】

司 会

それでは、長時間お疲れ様でございました。杉田部会長さんお疲れ様でございました。日程について先にご説明させていただきたいと思います。先ほど皆様にいただいたご予約の都合を調整しました結果、次回第二回の専門部会につきましては、またご通知は差し上げますが、7月14日水曜日午後2時から、今日はちょっと非常に狭い会議室で申し訳なかったのですが、次回は本館の8階の第8会議室で、ここより多少広うございますので、そこですしたいと思います。7月14日水曜日14時から市役所本館8階の第8会議室Aで行いたいと思います。で、またその次、第3回につきましては7月30日金曜日午前10時から同じく市役所本館8階の第8会議室B、これ第8会議室Aの隣ですが、そこで行いたいと思います。またご連絡はさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

【(5) 次回までに準備するもの】

司 会

特別こちらの方で次回までに準備していただくということはありませんが、何回も何を議論すればいいかというお話がでてましたので、若干申し上げますと、市長の方から諮問させていただいた、これはあくまでも市のたたき台ということで、ほんとにまったく白紙の状態の皆様にお話しいただくというのが一番いいのですが、まったく何にもないと、どっから手をつけていけばいいのかということで、一応このたたき台を諮問案として出させていただきましたので、簡単にいいますとこれを作っていただきたいということでございます。で、これの第3部会の分野の16ページからについて皆様に作っていただくという意味での議論ですので、今ここに書いてあるやつを一から手直ししていただいてもいいですし、ここを残して、ここの部分は直して、ここを追加しようというような議論をお願いするというようなものでございますので、今日のお話、まあ具体的なお話も出ましたが、そこらも踏まえていただいて、次回は、もうはっきりいいますと、ここをどうするかということをご議論していただくかということ、まあ、もう1つテーマが残っていますので、そこも含めてということでございますが、そういうことで、そういうお考えの準備をしていただけたらありがたいなと思います。後、また必要な資料がございましたら、この場でも結構ですし、後ほど政策調整室の方へご連絡いただいても結構ですので、またおっしゃっていただけたらと思います。私の方からは以上でございます。ありがとうございました。

7. 閉会

杉田部会長

それでは時間になりましたので、これにて本日の審議は終了とさせていただきます。みなさまどうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

(以 上)